

# 鋼橋用鋼材（厚鋼板）の立会の簡素化について

事務連絡

平成8年9月1日

大臣官房技術審議官付補佐

## 1 材料検査の方法

- (1) 代表的な板を下記の規格グループ毎に原則1枚（ロットによっては最高2枚まで）を現物立会による目視及びリングマーク照合の上、機械試験立会のみを実施することとし、寸法その他の数値については、全てミルシート等による確認とする。

（規格グループ）

第一グループ：SS400， SM400A， SM400B， SM400C （以上4規格）

第二グループ：SM490A， SM490B， SM490C， SM490YA， SM490YB， SM520B， SM520C  
（以上7規格）

第三グループ：SM570Q （以上1規格）

- (2) 代表的な鋼板以外は、全てミルシート等による員数照合、数値確認とする。

- (3) これらについては、各地方建設局等において表-1（写真管理基準）の改訂を別紙（案）により実施されたい。

## 2 適用

原則として、平成8年9月1日以降発注する鋼橋上部工事から適用するものとするが、既発注であっても対応が可能なものには適用することとする。

表-1 写真管理基準の改訂（案）

区分	番号	工種	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	摘要
		工場製作工	外観検査	現物照合時	1橋に1回 又は1工事に1回	
			在庫品切出	切出時	当初の物件で1枚 (他は焼き増し)	
			機械試験	試験時	1橋に1回 又は1工事に1回	